

これ以上、墜落・転落災害による被災者を出さないために！

# STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン

— 多発する墜落・転落災害の根絶に向けた確実な取組 —

【実施期間 令和3年4月1日～12月31日】



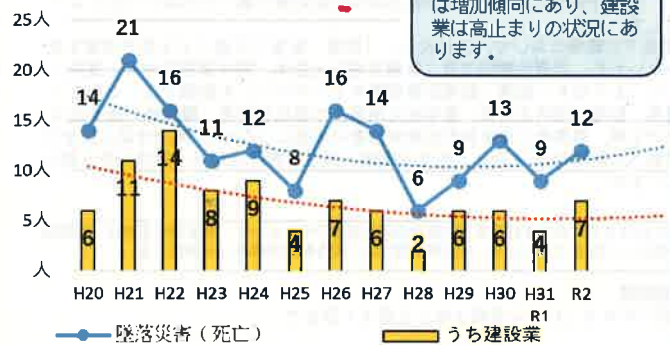
兵庫労働局HP

兵庫県下における令和2年に発生した労働災害の死亡者数は34人、うち「墜落・転落」災害による死亡者は12人(35.3%)で、事故の型別ではもっとも多く発生しました。

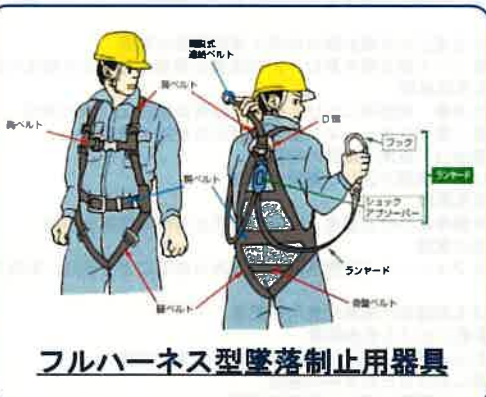
「墜落・転落」災害は、一人作業の時に多く発生しており、労働者を直接指揮する立場の職長や作業主任者等において、墜落制止用器具（安全帯）の使用状況を十分確認していない（相互チェック不足）ことも一因となっています。

兵庫労働局は、働く人が、墜落防止対策が十分講じられない環境下で高所から墜落することを未然に防止するため、事業者に対し、具体的な墜落防止対策、墜落制止用器具の重要性、職長等の職務励行の徹底など、墜落防止対策の重要性を発信し、事業場の自主的な安全衛生活動の促進につなぐ『高所作業の安全対策の動機づけ支援』として、『STOP! 墜落・転落災害根絶キャンペーン』を実施してまいります。

墜落転落災害—死亡者数推移



墜落災害による死亡者数は増加傾向にあり、建設業は高止まりの状況にあります。



令和2年に兵庫県内の建設業で発生した「墜落・転落」災害による死亡者数7人は、**全国ワースト1です!**

**命を守るため、必ず墜落制止用器具を使用しましょう!**

**令和4年（2022年）1月2日以降は、旧構造規格の墜落制止用器具（安全帯）が使用禁止となります!!**

■ 高所作業を行う場合は「墜落制止用器具」（安全帯）のフック（コネクタ）を必ず、丈夫な設備に掛けましょう!

■ フルハーネス型墜落制止用器具を使用しましょう!

■ 「職長」、「作業主任者」等は、労働者を指揮監督する重要な役割をもつ「安全のキーマン」です。墜落制止用器具の使用状況をしっかり確認しましょう!

■ 建設業では、現場入場後、一週間以内に死亡するケースが多発しています！（令和2年：7人、令和元年：8人）「新規入場者教育」を形骸化せず、確実に実施しましょう!

